▶角館市民センター ☎43-3309　▶総務課 ☎43-1111
▶西木市民センター ☎43-2200　▶田沢湖市民センター ☎43-1147

メーター検針を再開します

【問合せ】水道お客様センター（角館庁舎）☎(43)2282

5月より、田沢湖・西木地区で冬期間休止していた水道メーター検針を再開します。メーターやその周辺の雪囲いをされている方は、あらかじめ取り外してくださるようお願いします。

水道メーター検針に関するお問合せは、お客様センターまでお願いします。

水道の届け出はお済みですか？

【問合せ】水道お客様センター（角館庁舎）☎(43)2282

水道を新たに使用する際や転居などにより水道を中止する際は水道使用異動届の提出が必要です。特に、転居する際に届出を忘れる方が多くなっています。届出がなければ、水道を使用していなくても、水道料金が発生することがありますので、十分ご注意ください。

【内川橋】車両通行止めのお知らせ

【問合せ】建設課（角館庁舎）☎(43)2294

昨年度より内川橋の老朽化に伴う橋梁補修工事を実施しています。そのため令和6年度は次の期間が終日車両通行止めとなります。歩行者通路は通常通り歩行できます。ご不便をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●**場所**／角館町西野川原地内（市道田町荒屋敷線・内川橋）

●**通行止め期間**／8月1日㈭～翌年3月14日㈮まで

※工事の進捗状況により、期間および規制内容が変更になることがあります。

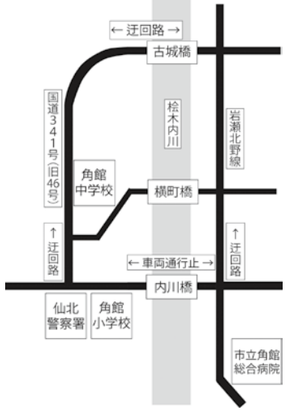

高齢難聴者の補聴器購入費の一部を助成します

【問合せ】長寿支援課（角館庁舎）☎(43)2281

加齢による聴力低下へ早期に対応し、社会交流を図りながら住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、難聴で生活に支障が生じている高齢者を対象に、補聴器購入費の一部助成を実施しています。詳細については、電話または最寄りの申請窓口にご確認ください。

●**助成対象者**（①～④のすべてに該当する方）

①仙北市に住所を有し、満年齢が65歳以上の方

②耳鼻咽喉科の医師より、補聴器の必要性を認める意見書を得ることができる方

③原則として両耳の聴力が40デシベル以上である方

④聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない方

●**助成の内容**

▼3万円を上限とし、補聴器購入費の2分の1（両耳であっても1台分のみ）を助成します。

▼受診、検査費用および文書料、送料などは自己負担です。

●**申請窓口**／長寿支援課または田沢湖・西木市民センター、各出張所

●**その他**

▼予算額に達し次第、申請受付を終了します。

▼所定の医師の意見書なく購入された補聴器は対象外です。

「モルック」やりませんか？

【問合せ】生涯学習課（西木庁舎）☎(43)3383

「モルック」は、フィンランドのゲームを元に開発されたスポーツです。木製のピン（スキットル）に木の棒（モルック）を当てスキットルを倒して競います。世界大会もあり、4人1チームで行いますが、自分たちで遊ぶ場合、参加人数やチーム数は問わず、ルールも独自に決めて遊べます。田沢湖・角館公民館、生涯学習課でルール表と共に貸出しています。屋内でも楽しめる段ボールのモルックも貸出していますので一度トライしてみませんか。

↓モルック

▶桧木内出張所 ☎48-2001　▶田沢出張所 ☎43-1351
▶上桧木内出張所 ☎49-2159　▶神代出張所 ☎43-1352

仙北市地域医療計画／公立病院経営強化プランを策定しました

【問合せ】医療局 医療管理課（市立角館総合病院）☎(54)2116

病院運営を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進展など大きく変化しています。こうした状況を背景に、総務省から「公立病院経営強化プラン」の策定が要請されました。これを受けて本市では、同プランの内容を含む、幸福度全国No.1を目指す「仙北市地域医療計画」を策定しました。仙北市医療局ホームページからご覧いただけます。

本計画はこちらから ↓

仙北市物産展出店 支援事業費補助金について

【問合せ】商工課（角館庁舎）☎(43)3351

令和6年度中に秋田県外で開催される物産展へ出店することが確実な中小企業および個人事業主に対して、出店に係る輸送費の2分の1以内、最大5万円を補助します。

申請を希望される方は各受付期間内に申請が必要ですのでご注意ください。

※既に出店を申込している場合も補助対象となります。

●**補助対象者**／下記の要件をすべて満たす中小企業及び個人事業主であること

①市内に住所を有し、市内で事業を営んでいること

②市税に滞納がないこと

③許認可等を必要とする物産展にあっては、既に当該許認可証などを受けて実施することが確実であること

④暴力団・風営法事業者・公益財団法人でないこと

⑤国、本市以外の地方公共団体、その他公的団体から当該物産展への出店に係る経費について補助を受ける予定の者または受けている者でないこと

●**申込期間**

▼第1回／6月3日㈪～7月16日㈫

▼第2回／10月1日㈫～11月15日㈮

本制度はこちらから ↓

令和7年4月 角館小・白岩小が統合することに決定しました

【問合せ】学校適正配置準備室（西木庁舎）☎(43)3381

昨年7月から両校統合準備委員会で行われてきた協議が1月にまとまり、3月市議会定例会において両校の統合が正式に決定しました。統合により角館地域の児童に一体感が生まれ、様々な活動場面で活発化が期待されます。今後、統合前交流の実施や白岩地区スクールバスの準備などを進め、安心し期待を持てる統合を目指します。

また、白岩小学校閉校式は、11月23日㈯に開催する予定です。

両校統合準備委員会のほか市全体の学校適正配置に関する取り組み状況は、仙北市のホームページ特設コーナー内でご覧いただけます。

特設コーナーはこちらから ↓

高齢者生きがい通所事業終了について

【問合せ】長寿支援課（角館庁舎）☎(43)2281

多世代交流施設「山鳩館」内で実施していた高齢者生きがい通所事業は、令和5年度をもって終了となりました。

今後は上桧木内部落会の協力を得ながら、多世代交流や福祉活動、地域活性化の拠点施設としてご利用いただけます。

詳細や利用申請については、上桧木内出張所（☎(49)2201）または長寿支援課までお問い合わせください。

SOMA ILLUSTRATION 展

【問合せ】平福記念美術館☎(54)3888

大仙市出身でイラストレーターとしても活動中のSOMAさんのイラスト作品を展示。ぜひこの機会にご鑑賞ください。

●**会期**／5月11日㈯～18日㈯まで

●**会場**／平福記念美術館カルチャールーム

●**開館時間**／午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

●**休館日**／毎週月曜日

●**入館料**／無料

※企画展観覧の場合は有料となります。

令和6年度市民意識調査アンケートご協力のお願い

【問合せ】企画政策課 ☎(43)1112

仙北市では昨年度に引き続き、市民意識調査アンケートを実施いたします。

このアンケートは今後仙北市が実施する施策の参考として、市民の皆さまから現在の生活状況や仙北市が実施している施策に対する思いをご記入いただくものです。令和6年4月8日現在、仙北市に住所がある無作為に選ばれた3000人の方に郵送でお送りしますので、ご協力をお願いします。

※郵送で届いた方はインターネットでの回答もできますのでご協力をお願いいたします。

●**郵送時期**／5月上旬

●**アンケート回答期限**／5月20日(月)

「平福百穂　画と短歌展」開催中

【問合せ】平福記念美術館 ☎(54)3888

仙北市角館町出身の日本画家・平福百穂。今回は画家としての百穂と歌人としての百穂を紹介しつつ、百穂と交流のあった人たちについても紹介しています。ぜひご鑑賞ください。

●**会期**／開催中（6月23日(日)まで）

●**同時開催**／平福穂庵展（常設展示室）

●**開館時間**／午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

●**休館日**／毎週月曜日
※5月6日は開館します

●**入館料**／一般500円（高校生以上）小中学生300円
※仙北市民は無料

使用済みインクカードリッジ回収ボックスを設置しました

【問合せ】生活環境課（角館庁舎）☎(43)3308

4月から、使用済みインクカードリッジの回収を行っています。

角館庁舎1階 西側通路 小型家電回収ボックスの隣に設置していますので、ご利用ください。使用済みインクカートリッジであれば、すべての製品が対象で、リサイクルインクカートリッジでもかまいません。

ただし、トナーカートリッジは対象外となります。メーカーなどが指定する方法で処分してください。

なお、この回収は強制するものではありません。今までどおり燃えるごみとして処分しても、また、販売店などの回収ボックスに出してもかまいません。

公共施設使用時に冷暖房使用料がかかります

【問合せ】事務事業総合調整室 ☎(43)1111

公共施設でエアコンやストーブを使用した場合、これまでは多くの施設で機器の使用料金はいただいておりませんでしたが、施設利用者と施設未利用者との負担の公平性や受益者負担の適正化の観点から、このたび公共施設使用料を改定しました。対象公共施設で冷暖房機器を使用する場合は、新たに冷暖房使用料がかかることになりますのでお知らせします。

●**運用開始日**／7月1日(月)

●**対象施設**／田沢湖クニマス未来館、田沢交流センター、下延コミュニティセンター、八割コミュニティセンター、中川コミュニティセンター、西木コミュニティセンター、総合情報センター、桧木内地区公民館、勤労青少年ホーム、武家屋敷小野崎家、西木温泉ふれあいプラザクリオン、角館西宮家、角館樺細工伝承館、花葉館、田沢湖総合開発センター（田沢湖公民館）、西木総合開発センター（中央公民館）、活性化施設（かたくり館）、就業改善センター、白岩集落センター、雲沢集落センター、西木林業総合センター、かたまえ山森林公園、角館武道館、旧石黒（恵）家

※改定後の各料金などは、市ホームページまたは各公共施設窓口でご確認ください。

市営住宅の入居者を募集します

【問合せ】建設課 管理係（角館庁舎）☎(43)2294

●募集住宅

住宅名	住所	規格	階数	月額家賃	月額駐車料金
菅沢住宅1-12（築46年）	菅沢46-2	2LDK	3階建3階	15,100円から（所得税による）	駐車場なし
菅沢住宅3-35（築45年）	菅沢42-61	3DK	3階建2階	15,600円から（所得税による）	駐車場なし
さくらぎの里 D-4-2（築28年）	雲然荒屋敷409	3LDK	2階建	20,600円から（所得税による）	駐車場あり（駐車料金あり）
神代団地D（築38年）	卒田字白籏73-8	2LDK	1階建	14,100円から（所得税による）	駐車場あり
公園南団地2－1（築39年）	生保内字武蔵野105-895	3DK	3階建2階	20,900円から（所得税による）	駐車場あり
武蔵野中央団地8-A-2（築28年）	生保内字武蔵野102-1	1LDK	1階建	12,500円から（所得税による）	駐車場あり
ﾆｭｰﾀｳﾝ塚野腰12-東（築24年）	小渕野字中関1-1	3LDK	2階建	18,300円から（所得税による）	駐車場あり（駐車料金あり）
ﾆｭｰﾀｳﾝ塚野腰18-東（築21年）	小渕野字西田124	3LDK	2階建	19,300円から（所得税による）	駐車場あり（駐車料金あり）
松葉住宅　東102（築18年）	桧木内字松葉278-2	2LDK	2階建1階	35,000円	駐車場あり（駐車料金あり）
松葉住宅　東202（築18年）	桧木内字松葉278-2	2LDK	2階建2階	35,000円	駐車場あり（駐車料金あり）
松葉住宅　西201,202（築18年）	桧木内字松葉247-3	2LDK	2階建2階	35,000円	駐車場あり（駐車料金あり）

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります（抽選日から10日以内）。
※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式（FF式など）または電気ストーブを使用していただきます。
※申込は1世帯1戸限りです。

●**募集期間**／5月16日(木)～5月30日(木)

●**入居資格**／次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。

①現に同居し、または同居しようとする親族があること（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方その他婚姻の予約者を含む）。

②入居希望者の月額所得合計が**15万8000円以下**であること。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は**25万9000円以下**であること。松葉住宅は所得制限なし）。

③現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。

④市税を滞納していない方であること。

⑤暴力団員でないこと。

※単身入居の場合は条件がありますのでお問い合わせください（昭和39年4月1日以前に生まれた方は申込可能など）。

※市外在住の方でも入居可能です。

※松葉住宅の月額家賃については定額となります。（所得制限なし）

※入居申込み希望の方は事前に建設課管理係へご連絡ください。

●**申込方法**／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください（当日必着）。

●**提出先・申込書設置場所**／建設課（角館庁舎）、田沢湖・西木市民センター

●**添付書類**／

①入居希望者全員の**市税の滞納がないことを証明できるもの**各1通（学生は除く）

②入居希望者全員の令和5年度市県民税課税証明書各1通**（所得・控除・年税額の記載のあるもの）**

③入居希望者の世帯の住民票**謄本**1通（省略事項のないもの・婚姻予定者などは各1通）

④生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通

⑤単身入居者は、**戸籍謄本**1通（単身であることが確認できるもの）

⑥その他特別な事由の書類

※いずれも市役所窓口で発行されます（手数料がかかります）。

●**選考方法**／応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選（申込人によるくじ引き）を行います。

▼抽選日時／6月5日(水) 14時

▼抽選場所／角館庁舎 2階201・202会議室

●**入居時期**／6月10日(月)～

●**問合せ**／建設課管理係

▶角館市民センター ☎43-3309　▶総務課 ☎43-1111
▶西木市民センター ☎43-2200　▶田沢湖市民センター ☎43-1147

倒産や解雇などにより離職された方へ 非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減制度のお知らせ

【問合せ】税務課 市民税係（田沢湖庁舎）☎(43)1117

国民健康保険には、倒産や解雇により離職されたなど一定の要件を満たす方について、国民健康保険税の算定に用いる所得のうち、「給与所得」の額を100分の30とみなして負担を軽減します。対象となるのは離職した本人のみで、給与所得以外は軽減されません。

●**対象となる方**（次のすべての条件を満たす方）

①離職日時点で65歳未満の方

②雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）または特定理由離職者（雇用期間満了などによる離職）

※特定受給資格者または特定理由離職者は、**雇用保険受給資格者証**（※注1）または**雇用保険受給資格通知**（※注2）中、離職理由の番号（コード）で確認できます。

▼特定受給資格者理由コード…11、12、21、22、31、32

▼特定理由離職者理由コード…23、33、34

※雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知はハローワークで発行しています。

※証または通知に右記の理由コード番号が記載されている方が対象です。ただし、雇用保険の特例受給資格者（短期雇用者の離職に対する一時金の給付を受ける方）および高年齢受給資格者（65歳以上の離職に対する一時金の給付を受ける方）は、**軽減措置の対象とはなりません**ので確認の際はご留意ください（特例受給資格者の資格者証または通知の右上には⑧、高年齢受給資格者の資格者証または通知の右上には圖が記載されています）。

●**届出に必要なもの**／

①雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

②失業者本人の国民健康保険被保険者証

●**軽減適用期間**／離職の翌日の属する月からこの月の属する年度の翌年度末までの期間です。左下の表をご参考ください。

●**受付場所**／税務課（田沢湖庁舎）、角館・西木市民センター・各出張所

【雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知】をお持ちになり、申告してください。

この軽減を受けるためには、申告が必要です。仙北市に転入された方で、今までお住まいの市町村ですでに申告していた場合でも、仙北市の国民健康保険に加入された際は、あらためて申告が必要となります。

※注1 雇用保険受給資格者証

10.資格取得年月日	11.離職年月日	12.離職理由
13.60歳到達時賃金日額	14.離職時賃金日額	15.給付制限
16.求職申込年月日	17.認定F	18.給付期間満了年月F

※注2 雇用保険受給資格通知

10.資格取得年月日	11.離職年月日	12.離職理由

Q&A

Q 軽減期間中に就職して社会保険に加入したときはどうなりますか？

A 職場の健康保険に加入した場合は軽減措置は終了します。なお、職場の健康保険に加入したときは国保を抜ける手続きが必要ですので、必要なものを持参して国保市民課（角館庁舎）、田沢湖・西木市民センター、各出張所で手続きをお願いします。

Q 軽減期間中に就職して社会保険に加入しましたが、また失業して国保に加入した場合の軽減措置はどうなりますか？

A 再離職などによって国保に再加入したときがまだ軽減期間内であれば、残りの軽減期間に係る国民健康保険税が軽減されます。軽減期間の満了後に国保に再加入した場合はこの軽減措置は適用されません。

ただし、再離職の際に新たな雇用保険受給資格が発生した場合は軽減期間を再判定しますので、国保加入手続きの際に雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知をご提示ください。

Q 軽減期間中に他市町村に転出して、転出先で国保に加入したときは軽減措置は続くのですか？

A 転出先の国保においても国民健康保険税の軽減措置の対象となりますが、転出先の市町村で新たに国保に加入する際に、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知をご提示ください。

軽減適用期間

離職した日	最大軽減期間
平成31年3月31日～令和2年3月30日	令和3年3月まで
令和2年3月31日～令和3年3月30日	令和4年3月まで
令和3年3月31日～令和4年3月30日	令和5年3月まで
令和4年3月31日～令和5年3月30日	令和6年3月まで
令和5年3月31日～令和6年3月30日	令和7年3月まで
令和6年3月31日～令和7年3月30日	令和8年3月まで

※届出が遅れてもさかのぼって軽減を受けることができますが、国民健康保険税は5年以上さかのぼって減額変更できないためご注意ください。

▶桧木内出張所 ☎48-2001　▶田沢出張所 ☎43-1351
▶上桧木内出張所 ☎49-2159　▶神代出張所 ☎43-1352

【令和7年4月1日採用】仙北市職員採用試験のお知らせ

【問合せ】総務課（田沢湖庁舎）☎(43)1111

●**試験区分・受験資格**

《大学卒業程度一般行政》

▼**受験資格**／次のいずれかに該当する方

①平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

②平成15年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学および高等専門学校を含む）を卒業した人、または令和7年3月31日まで卒業する見込の人

《上級土木》

▼受験資格／平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学除く）で、「土木」に関する専門課程を修了し卒業した人または令和7年3月31日までに卒業する見込の人

《上級建築》

▼受験資格／平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学除く）で、「建築」に関する専門課程を修了し卒業した人または令和7年3月31日までに卒業する見込の人

《保健師》

▼受験資格／昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または令和6年度中に実施する国家試験で資格取得見込の人

●**採用人数**

▼大卒程度一般行政　8人程度

▼上級土木　2人程度

▼上級建築　1人程度

▼保健師　1人程度

●**第1次試験**／

▼日程／5月25日㈯～6月10日㈪までのうち、受験者が選択する日時

▼会場／**SPI3テストセンター**

●**第2次試験**／第1次試験合格者に通知します。

●**合格者の採用日**／令和7年4月1日予定

●**受験方法**／リクナビ2025からエントリーしてください。

●**申込受付期間**／5月24日㈮まで

秋田新幹線新仙岩トンネル整備促進大会開催

【問合せ】まちづくり課（田沢湖庁舎）☎(43)3315

秋田新幹線新仙岩トンネル整備の早期実現に向けた整備促進大会が、今年は仙北市で開催されます。参加希望の方は、まちづくり課にお電話にて事前にお申込みください。（お名前・ご住所・電話番号をお聞きいたします。）

●**日時**／5月9日㈭午後3時～

●**場所**／グランデールガーデン

●**料金**／参加無料

●**講師**／JR東日本秋田支社企画総務部長　尾上さやか氏

●**意見発表者**／

①岩手医科大学内科学講座循環器内科分野　医師　熊谷亜希子氏

②有限会社田沢湖自然体験センター代表取締役　佐藤裕之氏

●**参加申込期限**／5月7日㈫まで

仙北市民浴場「東風の湯」の営業再開見込みについて

【問合せ】保健課（角館庁舎）☎(43)2252　東風の湯☎(43)2133

現在、臨時休業している仙北市民浴場「東風の湯」について、必要な調査などが終了し、3月28日付で工事を発注しました。

今後のスケジュールは、源泉井戸孔内洗浄および源泉ポンプ再設置の工期として約2か月を見込んでおり、東風の湯の営業再開日は6月1日を予定しています。

「東風の湯」をご利用されている皆さまにご不便をおかけしておりますが、ご理解ご協力くださるようお願いします。

移住対策補助金のご案内

【問合せ】まちづくり課（田沢湖庁舎）☎(43)3315

仙北市では、若者の市内定着、移住者の定住促進を図るために次のような各種補助事業を行っています。

ー結婚を希望する方のお手伝いをしますー

あきた結婚支援センター入会登録料助成

●マッチングサービスなどを提供する公的な団体「あきた結婚支援センター」に新規に入会する方の入会登録料1万円（登録期間2年間）の全額を助成。

ー新生活をスタートさせる新婚さんの住居費などを助成しますー

結婚新生活支援事業補助金

●令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻したともに39歳以下の夫婦で、夫婦の合計所得が500万円未満の新婚世帯へ、新居の取得、リフォーム、賃借、引越しにかかる費用の一部を助成。補助経費について1世帯当たり上限30万円。ただし、夫婦共に29歳以下の場合は1世帯あたり上限60万円。

ー市外から移住された方の定住を応援しますー

定住促進奨励金

●市外に5年以上居住した後、仙北市に転入した移住者が、転入から5年を経過する日までに住宅を取得し定住する場合、完納した固定資産税相当額を、課税される初年度から3年度間助成。

ー東京圏からのAターン就職をお考えの方へー

就業者等移住支援金

●直近10年間のうち通算5年以上（転入直前については連続1年以上）、東京23区に在住または東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から東京23区に通勤などしていた方が、秋田県に登録されている対象法人に新規就業し、仙北市に転入する場合、移住支援金として単身60万円、世帯100万円を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、18歳未満の方1人につき100万円を加算。テレワーク移住や関係人口と認められる方で移住・就業した場合も対象になります。申請期限は移住後1年以内です。

ー就職活動の交通費を補助しますー

地方就職支援金

●本部が都内にある大学の東京圏のキャンパスへ原則として4年以上在学する卒業年度の学部生であって、要件を満たす地域に移住・就職する方へ、就職活動に関する規定に沿った活動（6月1日以降の選考面接）に要した交通費の2分の1を助成します。1人あたり上限17,220円。

補助金の交付を受けようとする方は申請が必要です。補助要件など詳しくは仙北市ホームページまたはまちづくり課にお問い合わせください。

←移住定住関係の補助金についてはこちら

【申請受付中！】仙北市中小企業活性化支援事業補助金について

【問合せ】商工課（角館庁舎）☎(43)3351

仙北市内で新たに起業する人や現在行っている事業の拡張を検討している事業者に対して、対象経費の1/3以内、最大100万円まで補助します。申請を希望される方は事業着手前に必ずご連絡ください。（既に着手した事業は対象外となります）

申請ができるのは、次の期間のみとなりますので、今年度申請を検討されている方は、必ず期限内に申請してください。

●**補助対象者**／次の要件をすべて満たす事業者
▶市内に住所を有し、かつ市内に主たる事業所を置いていること
▶令和5年度に本補助金の交付を受けていないこと
▶市税に滞納がないこと
▶市内で実施し、事業の実現が確実であること
▶許認可などを必要とする業種にあっては、既に当該許認可などを受けていること
▶事業を営んでいない個人が起業する場合は、商工会、その他の支援機関などが実施する創業塾、経営指導などを起業前に受講しているまたは申請の同一年度内に受講すること
▶フランチャイズ契約またはこれに類する契約に基づく事業ではないこと
●**申請受付期間**／5月31日（金）まで
●**補助金交付決定**／審査会を開催し決定します。
●**申請書提出先**／角館庁舎2階　商工課窓口
※受付期間中の平日8時30分から17時15分までに提出してください。（土・日曜、祝日は受取不可）
※本制度の詳細はこちらから→

仙北市育英奨学資金の奨学生を追加募集します

【問合せ】教育総務課（西木庁舎）☎(43)3381

この奨学資金は、仙北市の将来を担う学生・生徒の向学の志を支援することによって有為な人材の育成を図るための制度です。

また、仙北市では若年層の定住促進を図るため、市内への居住など一定の条件を満たす方の各年度の償還金について、全部または一部を免除する「ゲットバック推進仙北市育英奨学資金補助事業」を行っています。

●**応募資格**／次のいずれにも該当する方
▶保護者が現に仙北市に住所がある方
▶義務教育を修了している方
▶心身共に健康で学業成績優秀な方
▶経済的理由で就学困難な方
※他の奨学金制度と併願・併用できます。
●**貸与限度額（月額）**／
【大学（短大、専門学校、大学院含む）】40,000円以内
【高校】20,000円以内
●**貸与期間／令和6年4月から卒業の月まで**
●**提出書類**／
①奨学資金奨学生申請書（様式第1号）
②合格通知書又は入学、在学を証明できる書類（各学校指定様式）
③住民票（世帯全員がついたもので、本籍と筆頭者・世帯主と続柄の記載のあるもの）
④市県民税世帯証明書（世帯全員の前年度の所得を証明できる書類）
⑤仙北市育英奨学資金奨学生推薦書（様式第2号）
⑥学業成績証明書（様式第3号）
⑦連帯保証人の納税証明書（滞納なし証明）
※貸与決定後、連帯保証人の印鑑証明書
●**申請書類請求先**／市教育委員会（西木庁舎2階）、田沢湖・角館市民センター、各出張所
※様式は市のホームページ「申請書ダウンロード」からも印刷できます。
●**申込期間**／5月1日（水）から5月31日（金）まで
●**提出先**／仙北市教育委員会教育総務課
※申請の際は、事前に連絡の上、ご持参ください。
※二次元コード読み込みで要項などが確認できます。

↑仙北市育英奨学資金
↑ゲットバック推進 仙北市育英奨学資金補助事業

仙北市児童生徒大会等出場激励金について

【問合せ】学校教育課（西木庁舎）☎(43)3382

仙北市では、予選大会または競技団体などの推薦を経た東北規模以上の文化大会または体育大会に出場する児童生徒に対し、激励金を交付します。該当される方についてはぜひご活用ください。

●**対象**／次のいずれかに該当する児童生徒
①仙北市にお住まいの児童生徒
②仙北市の小中学校に通っている児童生徒（特別支援学校の初等部中等部を含む。）
●**対象となる大会**／
▶予選大会または競技団体などの推薦を経て出場する東北規模以上の文化大会または体育大会
●**対象とならない大会**／
×仙北市スポーツ少年団大会派遣費補助金の対象となる大会（スポ少関係）
×仙北市立小中学校における児童、生徒派遣費補助金の対象となる大会（学校の部活動関係）
×その他、本市の他の制度により補助金などの交付を受けて出場する大会
●**激励金の額**／
▶東北規模の大会・・・5,000円
▶全国・国際規模の大会・・・10,000円
●**手続き方法など**／
大会開催日の前日までに申請書などを学校教育課までご提出ください。審査後、交付決定を通知、実績報告書を提出いただいた後、激励金を交付します。
※提出書類の詳細については市HPにてご確認ください。
●**注意事項**
※東北大会、全国大会、国際大会のそれぞれについて年度内1回ずつ交付申請できます。
（例：年度内に2回東北大会に出場しても、交付申請できるのは1回です。）
※申請方法や申請様式は市のホームページで掲載しています。二次元コードからご確認ください。

←仙北市児童生徒大会等出場激励金

市民参加型インフラ維持整備事業への資材支給の募集について

【問合せ】建設課管理係（角館庁舎）☎(43)2294

市民が参加し生活環境の改善を図るため、地域のインフラ維持整備を行う場合、これに必要な資材の支給を行います。

●**対象者**／仙北市在住の市民で、市長が適当と認める団体（市民団体、ボランティア団体等）

●**対象となる事業場**所／認定道路以外の道路で、公共性の高い道路および地域が共同で使用する水路等

●**重複補助の禁止**／農林商工部局で募集している交付金事業（多面的機能支払交付金など）と同じ場所を対象とした申し込みはできません。

●**対象物**／側溝などのコンクリート構造物、砂利、砕石、舗装用材など。ただし、消耗品的なものは対象外。

※資材のみを支給、工事費用は地元負担となります。

●**対象件数**／１申請あたり 10万円を上限とし、年度を通じて１回の支給となります。

※支給対象事業は申請順を基本としますが、地域的偏差が認められると市長が判断した場合は、当該事業を対象としない場合があります。

●**申請方法**／資材の支給を受けようとする団体は、次の募集期間内に資材支給申請書を提出してください。

※申請書用紙は、建設課および各市民センターにあります。仙北市ホームページよりダウンロードもできます。

●**募集開始**／５月１日（水）から

●**資材支給日**／事業着手の前日までに施工場所へ運搬して支給します。

●**申請先**／建設課管理係
〒014-0392　仙北市角館町中菅沢81-8番地
TEL(43)2294 ／ FAX(55)5511

仙北市協働によるまちづくり提案型補助金事業のお知らせ

【問合せ】まちづくり課（田沢湖庁舎）☎(43)3315

市では、市民などの団体が実施するまちづくり事業を支援するため補助金を交付します。令和６年度は予算の範囲内での事業採択を予定し、応募は５月１日（水）から随時受け付けます。

●**補助対象事業**／次のとおりです。

①市民等団体が地域の活性化や地域課題の解決に向け、自ら企画し実施するまちづくり事業

②新型コロナウイルス感染拡大に対応した「新しい生活様式」に関する事業

※事業内容について、事前のご相談を受け付けます。

●**補助対象団体**

▶対象となる市民などの団体は、次のいずれかに該当する３人以上で構成された団体とします。ただし、要項により対象とならない場合もありますので、詳しくは市ホームページにてご確認ください。

①市民の福祉向上および利益の推進を目的とする非営利の団体

②活動拠点を市内に有し、市内において活動を行なっている団体

③規約、会則などがあり、適正に会計処理が行なわれている団体

●**補助金の額**

▶原則として、補助金対象経費総額の 2/3 とし、30万円を上限とします。

●**応募方法**

▶申込様式に必要事項を記入の上、田沢湖庁舎２階まちづくり課まで持参・郵送もしくはメールで提出をお願いします。様式については市のホームページに掲示するほか、まちづくり課までご連絡いただくと応募関係書類の配布もします。

●**交付の決定**

▶応募された提案内容を審査の上、交付の可否を決定します。

※その他、詳細についてはまちづくり課までお問い合わせください。

本制度についてはこちらから➡

【申請受付中！】仙北市企業力強化支援事業費補助金について

【問合せ】商工課（角館庁舎）☎(43)3351

令和６年度中に県外または海外で開催される商談会・展示会・見本市への出展を検討している企業や組合に対して、対象経費の 1/2以内、最大50万円まで補助します。

●**補助対象者**／
次の要件をすべて満たす中小企業者など（個人を除く）

▶市内に本社または主たる事業所「以下、事業所等という。」を置いていること

▶市内に置いている事業所などで製造または開発しているあるいは仙北市内で製造または開発された製品を販売していること

▶市税に滞納がないこと

▶許認可などを必要とする業種にあっては、既に当該許認可証などを受けていること

▶暴力団・風営法事業者・公益財団法人でないこと

▶国、本市以外の地方公共団体、その他公的団体から補助を受けていないこと

●**申請受付期間**／５月31日（金）まで

●**補助金交付決定**／審査会を開催し、決定します。

●**申請書提出先**／角館庁舎２階　商工課窓口

受付期間中の平日８時30分から 17時15分までに提出してください。（土・日曜、祝日は受取不可）

本制度についてはこちらから➡

「空き家の解体」お手伝いします！
～仙北市空き家等対策支援事業補助金～

【問合せ】まちづくり課（田沢湖庁舎）☎(43)3315

市では、市民と地域の安全・安心の確保と生活環境の保全を図るため、空き家等の所有者に適正な管理を促すとともに、空き家等を解体・処分しようとする所有者で、財政援助の必要な方に対し、解体処分費の一部を補助します。

●**対象となる空き家など**

築40年を経過した市内に所在する居住家屋とこれに付属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの。

●**対象者**

登記簿謄本または本市の固定資産台帳に登録されている空き家の所有者や相続人で、申請者の年間総所得金額が 460万円以下であること。

●**対象工事**

敷地内の空き家と付属する建物全てを解体・処分する工事。解体業者は市内の法人・個人事業者で、建築業法の許可があるなどの制約があります。

●**補助金の額**

解体処分費の２分の１（上限20万円）

●**申請手続き・受付期限**

工事着手前にまちづくり課へご連絡ください。解体された事後の申請は受付できません。また、予算の上限に達した場合は、年度途中でも申請の受付を終了させていただく場合があります。

「空き家の解体補助」はこちらから➡

▼空き家に関するお問い合わせ

空き家の解体補助制度や空き家バンクの利用をご検討の方は、まちづくり課へご連絡ください。また、「空き家の対策を考えたいけれど、どうしていいかわからない…」など、ご自身だけでは解決の糸口がつかめない場合は、ぜひご連絡ください。対応策を一緒に検討させていただきます。

▶問合せ／ 仙北市まちづくり課（田沢湖庁舎）　☎(43)3315

秋田駒ヶ岳の山開きとマイカー規制について

【問合せ】観光課（角館庁舎）☎(43)3352
仙北市田沢湖観光情報センター「フォレイク」☎(43)2111

秋田駒ヶ岳山開き参加者募集

本格的な夏山シーズンをひかえ、登山者の安全を祈願するため、岩手県雫石町と合同で秋田駒ヶ岳山開きを開催します。式典終了後、記念登山を実施し、秋田駒ヶ岳（男岳）頂上で雫石町と交歓会、下山後は合同の懇親会を開催します。参加を希望される方は、5月15日㈬までに仙北市観光課へお申し込みください。

●**日時**／6月1日㈯▼9時・市役所田沢湖庁舎出発▼10時10分・式典（神事・テープカットなど）▼10時40分・記念登山出発（天候により中止する場合があります）▼12時・男岳頂上で雫石町と交歓会▼13時・国見温泉登山口へ下山開始（下山後、道の駅雫石あねっこを会場に合同懇親会▼16時・懇親会（17時30分終了予定）▼18時00分・田沢湖庁舎着・解散

※当日、送迎バスを運行します。ご希望される方はお申し込みの際にお申し付けください。

※合同懇親会不参加、もしくは男岳へ下山される方は、送迎バスがないため、ご自身で帰りの交通機関の確保をお願いいたします。

※応募多数の場合は申し込み先着順で募集を締め切らせていただきます。

※山開き、記念登山への参加は無料ですが、下山後の合同懇親会に参加される方は、別途会費（3500円）をご負担いただきます。当日キャンセルの場合は、キャンセル料が発生します。

※記念登山に参加される方は、各自で保険に加入してくださるようお願いします。

●**問合せ・予約先**
▼仙北市観光課／☎(43)3352

マイカー乗り入れ規制のお知らせ

混雑解消と自然環境保護のため、駒ヶ岳登山口（かもしか駐車場分岐点）から駒ヶ岳八合目までの区間で、マイカーの乗り入れが規制されます。

●**規制期間**／▼6月1日～10月20日までの土・日曜日、祝日
▼6月21日～8月15日までの平日

●**規制時間**／5時30分～17時30分まで
※10月の規制日は6時～16時30分

●**規制対象**／全車両（自転車を含む）。ただし、バス（乗車定員11人以上のマイクロバスを含む）、タクシー、ハイヤーおよび許可車両は除きます。

※ホイールベース5m以上の大型車両は通行できません。

※規制対象以外の車両は、定期バスに続いて通行してください。

●**代替バス**／規制実施日に、高原温泉と駒ヶ岳八合目間に定期バスを運行します。「アルパこまくさ」がマイカー規制のバスの乗車場所となります。

西木コミュニティセンター体育館の利用について

【問合せ】西木市民センター ☎(43)2200

これまで西木コミュニティセンター体育館（クリオン隣体育館）の利用申込みについては、中央公民館が予約窓口となっていましたが、今年度より西木市民センターへ移行となりましたので、ご利用を希望される方は、西木市民センターまで予約申込み並びに使用許可申請書の提出をお願いします。

むらっこ物産館の営業日について

【問合せ】農業振興課（角館庁舎）☎(43)2206

令和6年度のむらっこ物産館の営業日をお知らせします。

●**営業日**／4月13日㈯～11月17日㈰
●**定休日**／毎週水曜日
●**営業時間**／9時～16時
●**問合せ先**／むらっこ物産館
☎(47)2205（冬期休業中は仙北市農林商工部農業振興課まで）

狂犬病予防注射を実施します

犬の「狂犬病予防注射」は年１回の義務です。登録も忘れずに！

狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。登録済の飼い主の方に、はがきで通知しますので、注射を受ける際は、必ずこのはがきを持参してください。なお、飼い犬の死亡、飼い主や市内住所変更などは、市役所に届け出くださるようお願いします。なお、飼い犬が人にけがをさせた場合にはすみやかに大仙保健所（☎0187(63)3694）へ連絡をしてください。

注射手数料：１頭につき3,500円
（注射済票交付手数料550円含む）
※現金のみ。釣銭が出ないよう願います。
※登録は角館・田沢湖・西木の各庁舎窓口でお願いします。

問合せ／仙北市生活環境課（角館庁舎）☎43-3313

生保内・田沢地区　5月16日㈭

時間	場所
9:15～ 9:25	JR刺巻駅前
9:35～ 9:40	四十程会館前
9:50～10:00	野村田向会館前
10:10～10:40	市役所田沢湖庁舎駐車場
10:50～11:00	大杉沢団地会館前
11:10～11:30	生保内武道館前
13:00～13:05	ダム入口バス停付近（田沢字耳除）
13:15～13:20	打野会館前
13:30～13:35	市役所田沢出張所駐車場
13:45～13:50	先達バス停付近
14:00～14:10	高野バス停前
14:20～14:30	石神会館前
14:40～14:45	田子ノ木（潟字蛭児堂84番地付近）

西木地区　5月23日㈭

時間	場所
8:40～ 8:45	西荒井部落会館前
8:55～ 9:00	山崎部落会館前
9:10～ 9:25	市役所西木庁舎駐車場
9:35～ 9:40	上門屋会館前
9:50～ 10:00	かたくり館駐車場
10:10～10:15	潟野・十二峠部落会館横
10:30～10:35	久保生活改善センター前
10:45～10:50	山口改善センター前
10:55～11:00	市役所桧木内出張所駐車場
11:10～11:20	吉田体育館前
11:40～11:50	紙風船館駐車場
12:00～12:05	三共児童館前
12:20～12:25	相内潟（桧木内字相内潟35番地１付近）

神代・白岩地区　5月17日㈮

時間	場所
8:50～ 8:55	大荒田会館前
9:05～ 9:15	東田部落会館前
9:25～ 9:30	いこいの森公園駐車場
9:40～ 9:45	森腰構造改善センター前
9:55～10:00	鎌川消防ポンプ庫前
10:10～10:25	市役所神代出張所駐車場
10:35～10:40	羽根ヶ台会館前
10:50～10:55	内陸線羽後太田駅前
11:10～11:20	下花園集会所前
11:30～11:40	白岩集落センター駐車場
11:50～11:55	内沢林業会館前

角館地区（白岩を除く）　5月24日㈮

時間	場所
8:40～ 9:00	角館武道館駐車場
9:10～ 9:20	旧中川小学校駐車場
9:30～ 9:35	川崎文化振興会館前
9:50～ 9:55	旧川下田部落会館前
10:05～10:10	鬼壁第一貯蓄会館前
10:20～10:25	八割コミュニティセンター前
10:35～10:40	下延コミュニティセンター前
10:50～10:55	雲然住民センター前（碇バス停前）
11:05～11:10	雲沢集落センター前
11:20～11:35	角館消防署駐車場
11:45～11:55	角館交流センター横駐車場